

会員各位

## 消費税法改正の対応に関するお知らせ

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃よりオアフクラブをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

この度、「消費税法改正」が決定したことを受け、弊社における消費税の取り扱いにつきましては、下記の通り対応いたします。内容をご確認いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

現行 (平成 26 年 3 月分まで)	改正後 (平成 26 年 4 月分以降)
税抜価格 + 消費税 (5%)	税抜価格 + 消費税 (8%)

・月会費、商品、イベント等のすべての附帯料金に適用いたします。平成 26 年 4 月分以降の月会費につきましては、平成 26 年 3 月 31 日までに前払いいただく場合でも改正後の消費税額をお預かりいたします。

以上

the  
Oahu Club

株式会社ユニホー  
オアフクラブカンパニー